


令和6年度 基本評価調書		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課		
施策名	仕事と家庭の両立支援			施策コード	0520		
政策の柱	子ども・子育て、就業・就労環境			政策体系コード	2(1)B,2(4)B		
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策					事務事業数	4
特定分野別計画	第2期北海道雇用・人材対策基本計画						
SDGs	 			総合判定	概ね順調		
予算額(千円)	R6	11,639千円	R5	11,641千円	R4	16,330千円	

施策目標	仕事と家庭の両立には企業での働き方改革の取組推進が必要であることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすく、希望どおりに働き続けることができる職場環境づくりを支援する。
現状と課題	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) 人口減少や少子高齢化が進行する中、男性の育児休業の取得率は全国を上回っているものの、依然として男女間の取得率に大きな差が生じている(R5男性:29.4%、R5女性:83.5%)ため、仕事と家庭の両立支援、女性が活躍できる職場環境の整備が必要。関係法令の普及啓発をはじめ、企業・働き手双方への効果的な支援施策の推進が必要。

〈主な取組〉

今年度の取組	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックの作成 ・働き方改革推進企業の認定による仕事と家庭の両立支援の取組や女性活躍の取組の推進 ・北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰の実施 ・働き方改革関連特別相談窓口の設置などを実施
実績と成果	(仕事と家庭が両立できる職場環境の整備) ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックを作成し、ホームページに掲載、14振興局、各市町村、各関係団体、各商工会等に周知することにより、育児介護等と仕事の両立のための制度、助成金、事業等を紹介したことで、仕事と家庭の両立の啓発を図ることができた。 ・働き方改革推進企業認定により、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することで、両立支援をはじめとする働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対しての啓発を図ることができた。(企業認定 R5:658社、R4:670社、R3:617社、企業表彰 R5:4社、R4:4社 R3:4社) ・女性の活躍や働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組を広く周知することで、雇用環境の整備の普及を促進した。(表彰企業数R5:3社、R4:2社、R3:3社) ・働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献した。(R6.4~R6.7:2件、R5:8件、R4:10件)
参考HP①	北海道働き方改革推進企業認定制度のページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikatakakakuninteiseido.html
参考HP②	働き方改革関連特別相談窓口について https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/88794.html
参考HP③	仕事と家庭の両立支援ハンドブック https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/R1ryouritsushienHB.html

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	社	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
北海道働き方改革推進企業認定数	目標値		600	650	700	1,050	94.0%	B
	実績値		617	670	658			

設定理由 道が「北海道働き方改革推進企業認定制度実施要綱」で定める基準及び要件を満たすものとして認定した企業数であって、働き方改革の推進に向けた取り組み状況を測る指標であり、課題である仕事と家庭の両立支援等に向けた、取り組みの成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査、3月末確定 **出典(根拠計画等)** 北海道経済部調べ

分析(主な取組と成果)

「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」を3つの柱とした様々な働き方改革の取組を幅広く評価項目とした「北海道働き方改革推進企業認定制度」の普及啓発により概ね目標は達成できたが、今後は目標達成に向けた制度の周知強化が必要と考える。

指標名②	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
育児休業取得率(男性)	目標値		10.2	10.3	10.5	85.0	280.0%	A
	実績値		10.2	19.2	29.4			

設定理由 子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標であり、男性の育児休業取得の促進という課題の取り組みに関する成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査、1月頃公表 **出典(根拠計画等)** 北海道経済部「就業環境実態調査」

分析(主な取組と成果)

指標の評価が好調であった理由として、各種ガイドブックを作成するなど、育児休業制度の周知・啓発に取り組むことにより、男性育児休業取得率の向上が見られた。

指標名③	維持	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
育児休業取得率(女性)	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	92.8%	B
	実績値		88.2	83.0	83.5			

設定理由 子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標であり、女性が活躍できる職場環境づくりの取り組みに関する成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査、1月頃公表 **出典(根拠計画等)** 北海道経済部「就業環境実態調査」

分析(主な取組と成果)

働き方改革推進企業認定における認定企業の取組や企業表彰制度により、積極的に取り組んでいる企業をホームページなどで公表するなどに取り組むことにより、取得率を80%以上に維持できた。

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典(根拠計画等)**

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典(根拠計画等)**

分析(主な取組と成果)

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・共育を定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進であり、「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向け、官民一体となって取り組むことが必要であると国で示されており、庁内部局間に留まらず、民間と連携しての男性育休の取得促進が求められている。
	(取組と成果) 働き方改革推進室において、環境生活部、保健福祉部など関係部局で構成する庁内横断プロジェクト(育休取得促進プロジェクト)を設置し、民間企業との連携のもと、道内企業における男性の育児休業取得に向けた機運醸成を図るため活動しており、会議開催等により認識の共有を図ったほか、部局間連携によるセミナーの開催などを行った。
緊急性 優先性	(課題) 男性の育児休業取得促進に関して、道の掲げる目標を達成したものの、国が目標をR7に50%、R12に85%と設定していることを踏まえ、道内での更なる取得促進を図るため、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、仕事と家庭の両立が可能となる職場環境の整備を一層促進していく必要がある。
	(取組と成果) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進やテレワークなどの働き方改革に取り組む中小企業への支援の充実・強化について、国に要望している。(R6年6月)

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
育児休業制度を規定している事業所割合(出典:北海道経済部「就業環境実態調査」)	64.5%(R3年度)	53.2%(R4年度)	61.0%(R5年度)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
(課題) 育児休業の取得率は、依然として男女間の取得率に大きな差が生じている。(R5年度男性:29.4%、R5年度女性:83.5%)男女問わず誰もが仕事と家庭の両立を実現できるよう、更なる育休取得を促すための就業規則等の整備が必要。			b
(状況) ・セミナーの開催や、各種ガイドブックの作成等により育児休業制度の周知・啓発に取り組むことで、企業における育児休業制度の整備促進が図られたと考えられる。 ・数値としては、前年度と比すると上昇傾向にあるものの、前々年度と比すると低い水準にある。			
その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
介護休業制度を規定している事業所割合(出典:北海道経済部「就業環境実態調査」)	57.5%(R3年度)	44.6%(R4年度)	55.3%(R5年度)
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
(課題) 介護休業の取得は、労働者の離職防止につながることから、企業における制度整備の促進、更なる普及啓発を図る必要がある。			b
(状況) ・働き方改革推進企業認定制度による企業認定や、各種ガイドブックによる普及啓発により、介護休業制度への理解促進及び取得率向上に向けた企業の職場環境改善を支援している。 ・数値としては、前年度と比すると上昇傾向にあるものの、前々年度と比すると低い水準にある。			
その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
「施策目標」「現状と課題」に関する状況			
(課題)			
(状況)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標
(該当なし)

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

〈ACTION〉

二次政策評価への対応		
翌年度 施策の 方向性	対応方針番号	方向性
	①	
	②	
	③	

